

新 NISA 制度開始に伴う各種約款等の改訂にかかる条ズレ未対応箇所の修正について

2023 年 12 月 28 日

平素は当金庫をご利用賜り心より厚く御礼申し上げます。

2024 年 1 月からの新 NISA 制度開始に伴い各種約款等を改訂し、既に当庫ホームページで先行公開しておりますが、今般、日本証券業協会から非課税口座約款について令和 5 年度税制改正による条ズレに未対応であったことが判明した旨の連絡がありましたので、下記の通り修正して再度お知らせいたします。

なお、改訂後の約款等は、改訂前からお取引をいただいているお客さまにも適用されますので、予めご了承ください。

今後とも当金庫をご愛顧賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 修正箇所（京都中央信用金庫非課税口座約款）

修正後	修正前
(前略) 2. 非課税口座開設届出書等の提出等 (1) 申込者が非課税口座に係る非課税の特例の適用を受けるためには、(中略)「非課税口座廃止通知書」または「勘定廃止通知書」をご提出いただくとともに、租税特別措置法施行規則第 18 条の 15 の 3 第 19 項において準用する租税特別措置法施行規則第 18 条の 12 第 3 項に基づき同項各号に掲げる者の区分に応じ当該各号に定める書類を提示して (以下略)	(前略) 2. 非課税口座開設届出書等の提出等 (1) 申込者が非課税口座に係る非課税の特例の適用を受けるためには、(中略)「非課税口座廃止通知書」または「勘定廃止通知書」をご提出いただくとともに、租税特別措置法施行規則第 18 条の 15 の 3 第 24 項において準用する租税特別措置法施行規則第 18 条の 12 第 3 項に基づき同項各号に掲げる者の区分に応じ当該各号に定める書類を提示して (以下略)

2. 対象約款等

文書名	改定日
京都中央信用金庫 非課税口座約款	2023 年 12 月 13 日 (水)
京都中央信用金庫 未成年者口座および課税未成年者口座約款	
「中信の投信自動積立 (定時定額購入取引)」取扱規定	2023 年 12 月 15 日 (金)

3. 主な改訂内容

- (1) 特定累積投資勘定（つみたて投資枠）および特定非課税管理勘定（成長投資枠）にかかる記載追加
- (2) 現行 NISA から新 NISA への定時定額購入取引の継続にかかる記載追加
- (3) 分配金再投資の取扱いにかかる記載追加
- (4) 未成年者口座における継続管理勘定への移管にかかる記載追加

以 上